

第4章

區別方針



第4章 区別方針

区別方針は、緑の基本計画における緑の保全、育成、創出、育成及び活用の取組について、区ごとの展開の方針を示すものです。

区別方針は、次の三つの項目で構成しています。

① 区の概況

- 各区の概況を示す基本的データ、各区の地形、土地利用※¹、自然的環境の分布状況等と現況図を示します。

表 4-1 各区の概況を示す基本的データの構成と出典

人口等	人口	市の統計情報※ ²
	世帯数	
	人口密度	人口と面積から算出
面積	面積	川崎市総合計画
	市域に占める割合	各区の面積と市域面積（14,435ha）から算出
自然的環境の分布	樹木の集団（300 m ² 以上）	空中写真※ ³ により判読した区別の樹木の集団の面積と、区面積に占める割合

② 緑の現況と課題

- 各区の緑の現況を踏まえ、緑の保全、創出及び育成と、緑の効用を活かすマネジメントの課題を示します。

③ 施策の展開

- 各区の区域内で展開する施策の方向性と展開図を示します。
- なお、「基本施策Ⅰ 緑のパートナーづくり」に沿った取組は全市共通のものであることから、区別方針においては、「基本施策Ⅱ 緑の空間づくり」、「基本施策Ⅲ グリーンコミュニティづくり」に基づき、各区の緑の特性を踏まえた施策展開の方向性を示します。

※1：平成 22（2010）年度都市計画基礎調査による。

※2：平成 30（2018）年 2 月 1 日現在

※3：平成 28（2016）年 1 月 1 日現在

1 川崎区

①区の概況

- 川崎区は、市の南東部の海側に開けた沖積低地と、臨海部の埋立地からなっており、区の北側、東京都の境に多摩川が流れています。
- 土地利用は、京浜工業地帯を抱えることから、工業系の割合が区面積の34.6%を占めています。
- 自然的環境の分布における樹木の集団は102.45haで、区面積の2.5%を占めています。
- 平成18（2006）年度から樹木の集団が区面積に占める割合は変化していませんが、面積は約1.4ha増加しています。

表 4-2 川崎区の概況

人口等	人口	229,907 人
	世帯数	116,312 世帯
	人口密度	57.1 人／ha
面積	面積	4,025ha
	市域に占める割合	27.9%
自然的環境の分布	樹木の集団	102.45ha (2.5%)

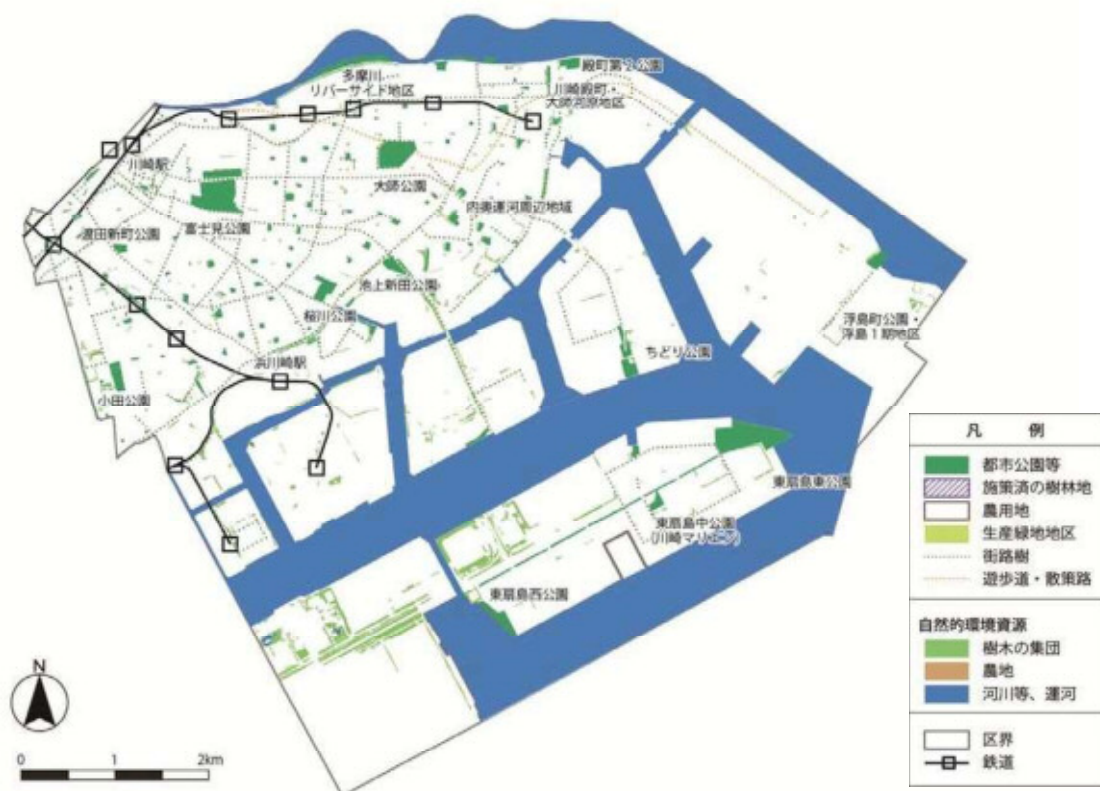


図 4-1 川崎区の緑の現況

②緑の現況と課題

- 「東京湾軸」における緑の充実に向け、臨海部において進展している拠点形成の動きや事業所と連携した効果的な緑化が必要です。
- 臨海部は、ヒートアイランド現象が深刻な市街地に海風を導く重要な位置にあり、気候変動への適応策の一つとして風の道を形成することが必要です。
- 市内唯一の人工海浜を有する東扇島東公園や、展望室からの夜景が日本夜景遺産に認定された川崎マリエンなどが市民の憩いの場になっているとともに、臨海部の工場や事業所をはじめとした生産現場を訪れる産業観光の取組が、新たな川崎の魅力として脚光を浴びています。こうした背景を踏まえ、平成28（2016）年9月に策定した「川崎港緑化基本計画」では、川崎港港湾緑地の目指すべき姿である、「みなと」で働く人、訪れる人みな川崎の自然を感じ、魅力的なロケーションを楽しむことができる空間の配置の実現に向けて、関連計画や関連団体との連携、川崎市総合計画と連動しながら事業を進めていくことが求められています。
- 多摩川の河川敷は、川崎区にとって貴重な自然空間となっており、レクリエーションにも活用されていますが、市街地から多摩川へのアクセスが十分ではないため、拠点形成の動き等と連携した多摩川を身近に感じられる環境づくりが課題となっています。
- 総合公園である富士見公園は再整備が進み、機能の充実が図られてきましたが、災害時の広域避難場所であることから、防災減災機能の充実を図ることが求められています。また、都心部に位置する大規模公園の一つとして、グリーンコミュニティの拠点として活用を進めていくことが必要です。
- 川崎駅周辺は、本市の玄関口にふさわしい都市景観を形成していくため、街路樹の適正な管理や、市民、民間企業との協働による緑化を持続的に進めていくことが必要です。
- 市街地と臨海部の接点となる産業道路周辺や、産業道路以南から内奥運河までの住工並存市街地では、快適な生活環境の創造に向けた緑の創出が引き続き課題となっています。
- 臨海部には、東京湾や運河等の水辺や事業所緑地が存在していますが、港湾緑地を除くと、ほとんどが事業所等の民有地で、市民がアクセスすることが困難となっています。そのため、事業所緑化に際して市民の目に触れる「見える緑」を増やしていくことや、土地利用の再編等に伴い市民がアクセス可能な緑地、親水空間の創出を図っていくことが求められています。
- 事業所と協力して「臨海のもり」づくりを進めている臨海部の特色を、自然体験、環境学習に活かしていくことも求められています。

③施策の展開

i) 緑の空間づくりの展開

○「臨海のもり」づくりの推進

- ・臨海部に立地する事業所の緑化地や、港湾緑地・都市公園などの公共緑地を風の道となる街路樹等の緑でつなぎ、運河や多摩川の水辺環境を含めて、臨海部全体を緑豊かな「もり」とする「臨海のもり」づくりを推進し、風の道を形成、国際拠点としての活性化、臨海部全体のイメージアップを推進します。
- ・臨海部の土地利用再編の動向を長期的な視点で捉え、みどりの事業所推進協議会会員をはじめとする事業所や、国と連携して、道路や水際線等に沿う「見える緑」を確保する

仕組みを検討します。

- ・「見える緑」と公園、街路樹等によって緑のネットワーク形成を図ることにより、景観の改善、生物多様性の保全、災害に強いまちづくりなどを推進します。
- ・景観向上や内陸部の都市環境の改善につながる「風の道」の形成を図るため、水際線の事業所との連携による緑化や、主要幹線道路の街路樹整備などを推進します。
- ・特にキングスカイフロントなどの拠点地区及びその周辺における公共空間の緑化を推進します。

○多摩川の保全と活用

- ・大師河原地区の桜並木や、河口部の河原風景など、本市の都市景観と調和した多摩川の風景を保全します。
- ・多摩川に隣接する公園と連携した拠点形成により、水と緑の連続性・回遊性の確保を進めます。

○富士見公園の再整備と防災機能の強化

- ・都心における総合公園である「富士見公園」の機能回復を図り、施設の再編整備を進めます。
- ・復旧・復興段階における物資の供給や救援活動の拠点となっていることから、防災機能の強化に資する整備を推進します。

○川崎駅周辺地区・川崎臨海地区における持続的な緑化の推進

- ・川崎駅周辺地区緑化推進重点地区においては、今後、既存計画の改定（見直し）を行うとともに、引き続き持続的な緑化を推進し、本市の玄関にふさわしい風格ある景観形成を図ります。
- ・川崎臨海地区緑化推進重点地区においては、臨海のもりづくり緑化推進計画に則し、引き続き臨海部の緑化を推進し、臨海部にふさわしい景観の形成を図ります。

○協働による地域緑化の推進

- ・区の花である「ひまわり」「ビオラ」の植栽及び配布、区の木である「イチョウ」を活用したイベント等の実施により、区の花・区の木の普及を図り、区のイメージアップ、地域緑化を推進します。
- ・県立川崎高校の養蜂を、花いっぱい運動などの地域緑化推進の視点から支援し、区のイメージアップと魅力の向上を図ります。
- ・公共施設における草花の植栽や緑のカーテンの設置など、区民の地球環境問題に対する意識の向上を図り、二酸化炭素削減にもつながる地域緑化を推進します。

ii) グリーンコミュニティの展開

○身近な公園や地域住民がふれあう場所における地域コミュニティの形成

- ・公園における少子高齢社会に対応した新たなコミュニティの創出と活性化を図ります。
- ・田島支所敷地などを活用して、ガーデニング講座などのイベントを実施することにより、地域の大人から子どもまでが交流し、緑にふれあえる緑化推進拠点の形成を図ります。

○富士見公園を拠点としたまちづくりの展開

- ・民間企業及びまちづくりの取組を担う組織・団体と連携して、まちの賑わい創出に寄与する公園として、富士見公園の整備・管理運営・活用を進めていきます。

○多摩川の特性を活かした魅力創出

- ・多摩川の連続性や自然資源などのポテンシャルを最大限に活かし、地域間交流や水辺の賑わい創出に向けた取組を推進します。
- ・だいし水辺の楽校の活動フィールドを活かし、子どもたちが河川に親しむ自然体験の推進を支援します。

○臨海部の魅力的なロケーションの活用・情報発信

- ・臨海部の魅力的なロケーションを活用した市民交流の場や、海や川、運河などの自然とのふれあいの場、海風を感じやすらげる緑地空間を形成するとともに、広大な空間を利用した賑わいの創出、さらには緑を含めた臨海部全体の魅力の情報発信を進めます。

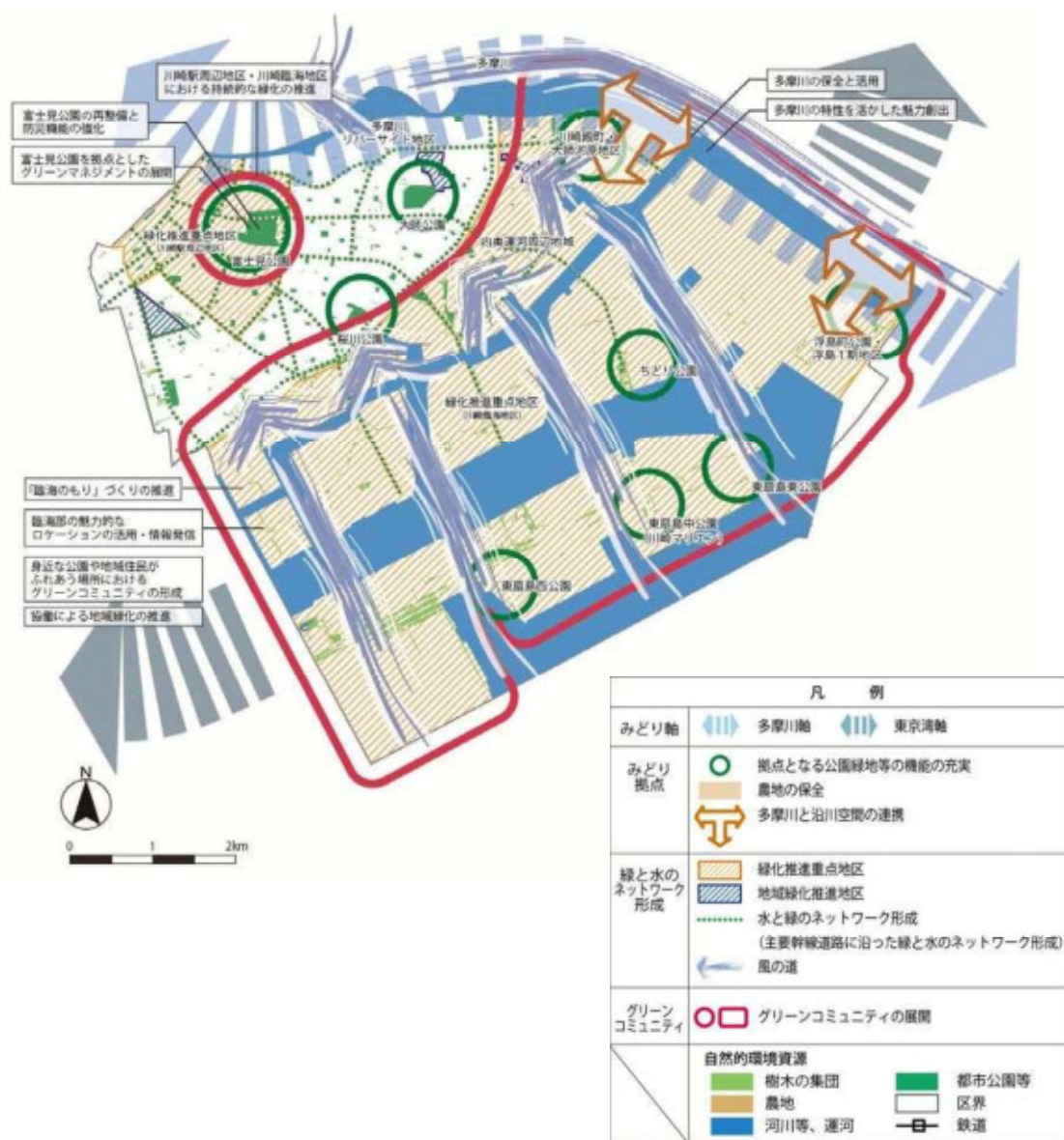


図 4-2 川崎区における施策の展開

2 幸区

①区の概況

- 幸区は、南東部に位置し、多摩川、鶴見川、矢上川にはさまれた平坦な地形からなっています。
- 土地利用は、住宅系土地利用の割合が最も高く、区面積の39.3%を占めています。
- 自然的環境の分布における樹木の集団は24.34haで、区面積の2.4%を占めており、平成18（2006）年度から、約2.4ha減少しています。

表 4-3 幸区の概況

人口等	人口	166,222 人
	世帯数	78,571 世帯
	人口密度	164.7 人／ha
面積	面積	1,009ha
	市域に占める割合	7.0%
自然的環境の分布	樹木の集団	24.34ha (2.4%)

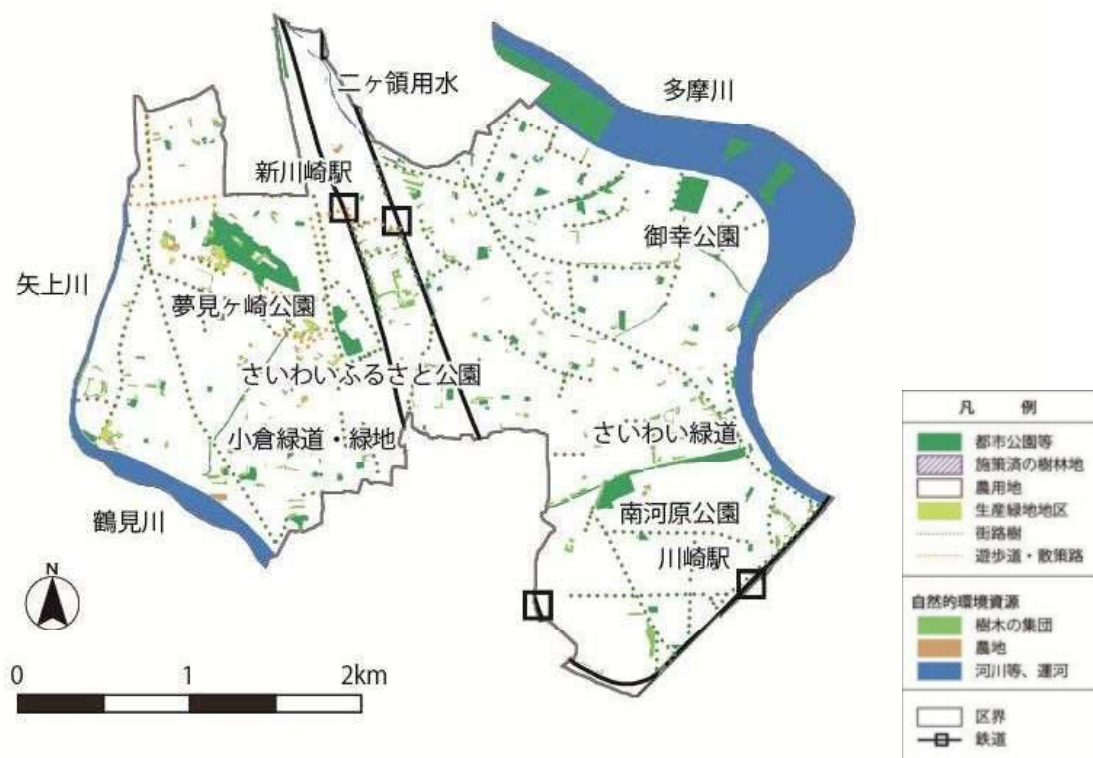


図 4-3 幸区の緑の現況

②緑の現況と課題

- 多摩川の河川敷は、区民にやすらぎとうるおいを提供する貴重な自然環境となっていることから、市民ニーズを踏まえ、利用者の利便性・快適性を高める必要があります。
- 鶴見川や、矢上川等の市街地を流れる中小河川について、市民生活にやすらぎを与える貴重な自然環境として、水辺空間の環境や景観を活かした緑のまちづくりが望まれています。
- 二ヶ領用水は、地域の歴史的文化的資源であるとともに、生活にうるおいを与える水辺空間であるため、河川改修等の機会を捉えて、身近な水辺として再生、活用していくことが必要です。
- 川崎駅西口、新川崎・鹿島田駅周辺では、再開発によって賑わいある拠点が形成されており、市民、民間企業と協力して風格のあるまちを実感できる緑を育成していくため、持続的に緑化活動を推進していくことが必要です。
- 御幸公園については、梅林という資源を活かしながら、多摩川緑地と隣接する立地も活かした拠点として整備、活用することが求められています。また、「加瀬山」の名前で親しまれ、歴史ある豊かな自然の中に立地する夢見ヶ崎公園については、市内唯一の動物園として、地域住民が憩い交流する場、動物とふれあえる学習、体験の場として活用を進めていく必要があります。

③施策の展開

i) 緑の空間づくりの展開

○多摩川の保全と活用

- ・上平間・古市場地区の運動施設等の再整備、利用のマナーアップに取り組むなど、多摩川が市民に身近な存在になるよう魅力向上の取組を進めます。
- ・多摩川に隣接する御幸公園と連携した拠点形成により、水と緑の連続性・回遊性の確保を進めます。

○川崎・新川崎・鹿島田駅周辺地区における持続的な緑化の推進

- ・川崎駅周辺地区緑化推進重点地区、新川崎・鹿島田駅周辺地区緑化推進重点地区においては、今後、既存計画の改定（見直し）を行うとともに、引き続き持続的な緑化を推進し、幸区にふさわしい魅力ある都市景観の形成を図ります。

○身近な河川の保全・再生

- ・地域の風土と文化を形成する二ヶ領用水については、「二ヶ領用水総合基本計画」に基づき水と緑の保全・再生・創出を図ることにより、生物多様性に配慮したエコロジカルネットワークを形成します。

○協働による地域緑化の推進

- ・区役所庁舎や公共空間での区の木「ハナミズキ」、区の花「ヤマブキ」の植樹等を通じて、地域に対する愛着心の醸成を図ります。
- ・区民ボランティアグループを中心に、小中学校や地域の民間企業との協働による公共花壇の花植え及び庁舎周りの緑化整備や維持管理を行うほか、区民が行う緑化活動を支援し、区民の緑化意識の高揚と花と緑のうるおいのある明るいまちづくりを推進します。

ii) グリーンコミュニティの展開

○身近な公園における地域コミュニティの形成

- ・公園における少子高齢社会に対応した新たなコミュニティの創出と活性化を図ります。

○御幸公園梅香事業の推進

- ・御幸公園梅香事業推進計画に基づき、市制 100 周年に向けて、梅の植樹による梅林の復活や梅まつりの開催、歴史文化の伝承などを市民との協働で推進し、地域コミュニティの形成や活性化、公園周辺の魅力向上を図ります。

○夢見ヶ崎公園の活用

- ・「夢見ヶ崎動物公園基本計画」に基づき、夢見ヶ崎公園の魅力向上に賛同するサポーターと協働して、動物を活かしたさまざまなイベントの運営や、緑環境や歴史的資源の保全・育成を進めることにより、夢見ヶ崎公園をコミュニティ活動の場と位置づけるとともに、賑わいの創出を図ります。
- ・学校現場・教育委員会と連携し、飼育経験や草花の植え付け等を活かした教育活動の場として活用します。

○多摩川の魅力向上

- ・多摩川の連続性や自然資源などのポテンシャルを最大限に活かし、地域間交流や水辺の賑わい創出に向けた取組を推進します。

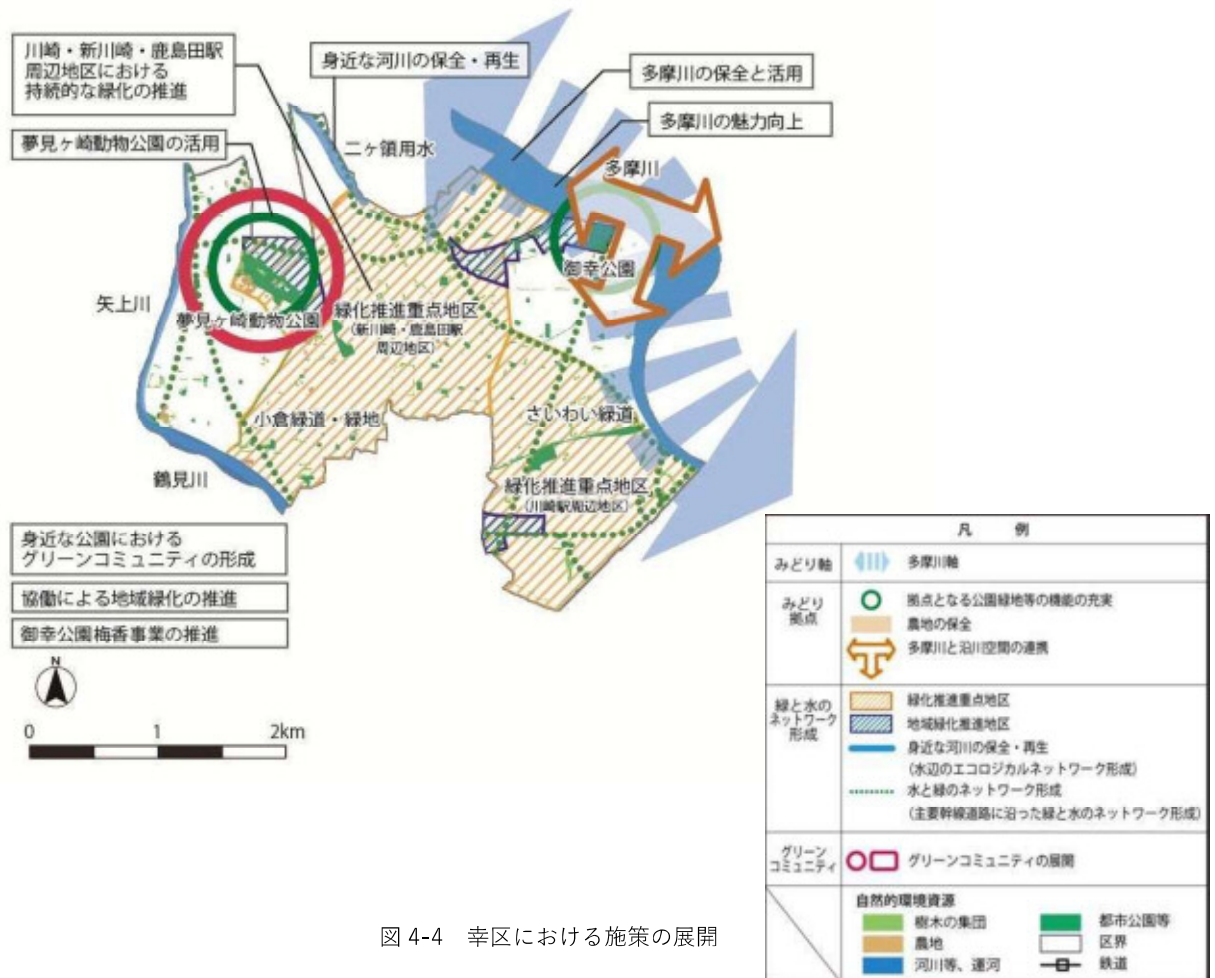


図 4-4 幸区における施策の展開

3 中原区

①区の概況

- 中原区は、市の中心部に位置しており、北部から南東部にかけては多摩川が接しています。
- 区域は、多摩丘陵の最東端に位置し、多摩川によって形成された沖積平野の平坦地で形成されています。
- 区の南西部から南部にかけて、江川、矢上川が流れています。
- 土地利用は、住宅系の割合が最も高く、区面積の42.7%を占めています。
- 自然的環境の分布における樹木の集団は34,46haで、区面積の2.3%を占めており、平成18（2006）年度からは約2.5ha減少しています。
- 中原区では、武蔵小杉駅周辺で大規模な再開発事業が展開され、都市化が進行しています。
- 中原区内の測定地点では、年平均気温、日最高気温の年平均値、日最低気温の年平均値は、昭和60（1985）年から平成26（2014）年までの30年間で有意な上昇傾向を示しており、臨海部及び丘陵部の測定地点に比べ変化が大きくなっています。また、真夏日日数及び熱帯夜日数についても有意な増加傾向にあり、ヒートアイランド現象が見られています。

表 4-4 中原区の概況

人口等	人口	254,509 人
	世帯数	127,945 世帯
	人口密度	171.8 人／ha
面積	面積	1,481ha
	市域に占める割合	10.3%
自然的環境の分布	樹木の集団	34,46ha (2.3%)



図 4-5 中原区の緑の現況

②緑の現況と課題

- 武蔵小杉駅周辺では大規模な再開発事業が展開され、都市型住宅の建設が進んでいるとともに、大規模な商業施設の開業も相次いでおり、賑わいあるまちにふさわしい、魅力的な緑の景観を、市民、民間企業と連携して創出、育成していくことが求められています。
- 住宅地に点在する生産緑地には区の花パンジーなどを栽培する風景が見られるほか、横浜市と接する南西部の井田地区は豊かな緑の残る丘陵地となっており、樹林地、農地を保全していくことが求められています。
- 二ヶ領用水や多摩川をはじめ、井田山の緑地や下小田中の農地などの豊かな自然環境、等々力緑地内のスポーツ・レクリエーション施設など、魅力ある多様な緑の資源があり、こうした地域の魅力的な資源を区民に伝え、愛着と誇りを持てる地域となるよう取り組んでいくことが求められています。
- 等々力緑地などの大規模な公園や、井田山周辺のまとまった緑を、社寺林の保全、河川に沿った地域緑化の促進等によって、ネットワーク化していくことが必要です。
- 二ヶ領用水沿川に植樹され、地域に親しまれている桃、桜の木の老木化が進んでおり、適切な維持管理や更新を進めていくことが必要です。
- 大規模な再開発事業等を背景に子育て世代の転入が多く、子どもの遊び場、子育て世代の交流の場として、身近な公園がコミュニティ形成に寄与していくことも必要です。

③施策の展開

i) 緑の空間づくりの展開

○緑のつながりの保全

- ・ヒートアイランド現象の緩和や生物多様性の保全の観点から、多摩川崖線軸を形成するまとまりのある樹林地の保全に努めます。
- ・地域緑化推進地区の認定などにより、地域ぐるみで樹林地の保全、緑化の推進に取り組みます。
- ・市民、民間企業との協働により、保全した樹林地の保全管理を進めます。

○多摩川の保全と活用

- ・利用のマナーアップに取り組むなど、多摩川が市民に身近な存在になるよう魅力向上の取組を進めます。
- ・多摩川に近接する等々力緑地と連携した拠点形成により、水と緑の連続性・回遊性の確保を進めます。

○等々力緑地の再編整備

- ・緑やスポーツ・レクリエーションの拠点である等々力緑地について、小杉駅周辺のまちづくりと連携した施設の再編整備を進めます。
- ・広域避難場所であり、復旧・復興段階における物資の供給や救援活動の拠点となっていることから、防災機能の強化に資する整備を推進します。
- ・平成32（2020）年に開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ受け入れへの対応に加え、オリンピック・パラリンピック後にも魅

力ある緑地であり続けるために、陸上競技場・補助陸上競技場の整備や、緑地内の案内サインの更新、施設のバリアフリー化等を進めます。

○農地の保全

- ・良好な都市環境を形成している一団の良好な農地を生産緑地地区に指定し、保全に努めます。

○小杉地区における持続的な緑化の推進

- ・小杉地区緑化推進重点地区においては、再開発の動向を踏まえながら、今後、既存計画の改定（見直し）を行うとともに、引き続き持続的な緑化を推進し、中原区にふさわしい魅力ある都市景観の形成を図ります。

○協働による地域緑化の推進

- ・花や緑を活用して地域の魅力や景観の向上を図り、区民が住み続けたいと思うまちづくりを推進します。
- ・区民との協働により、区役所敷地内や公共用地に植栽を行うことにより、区民が憩う場所づくりを進め、うるおいがあり環境と調和したまちづくりを進めます。

○身近な河川の保全・再生

- ・ヒートアイランド対策、エコロジカルネットワーク形成の観点から、地域の風土と文化を形成する二ヶ領用水や、渋川等の水辺空間の保全・再生を図るとともに、河川改修などの機会を捉えながら、地域特性に応じた川づくりを進めます。特に渋川については、小杉地区における再開発事業に合わせ、人が集まり賑わいを生む空間整備を進めます。

○緑のネットワーク形成

- ・地域ぐるみの緑化活動、事業所による緑化の促進、公共公益施設等の緑化等、市民、民間企業、行政の協働により多様な緑化を継続的に推進し、大規模な公園や、井田山周辺のまとまった緑の間に飛び石状の緑を増やし、緑のネットワークを形成します。

ii) グリーンコミュニティの展開

○身近な公園等における地域コミュニティの形成

- ・公園を活用した地域コミュニティ強化に向けた取組を検討します。
- ・武蔵小杉駅周辺における公園等については、エリアマネジメントの動きと連携し、地域コミュニティの拠点へと位置づけるとともに、都市拠点としての賑わいをもたらす活用の取組を推進します。

○等々力緑地におけるパークマネジメントの推進

- ・等々力緑地の管理への民間活力の導入を進めるとともに、まちの賑わい創出に寄与する公園として、管理運営・活用を進めます。

○多摩川の特性を活かした魅力創出

- ・多摩川の連続性や自然資源などのポテンシャルを最大限に活かし、地域間交流や水辺の賑わい創出に向けた取組を推進します。

- ・とどろき水辺の楽校の活動フィールドを活かし、子どもたちが河川に親しむ自然体験の推進を支援します。
- ・区民との協働により自然豊かな多摩川でマラソン大会を開催し、区民の交流と健康増進を図ります。

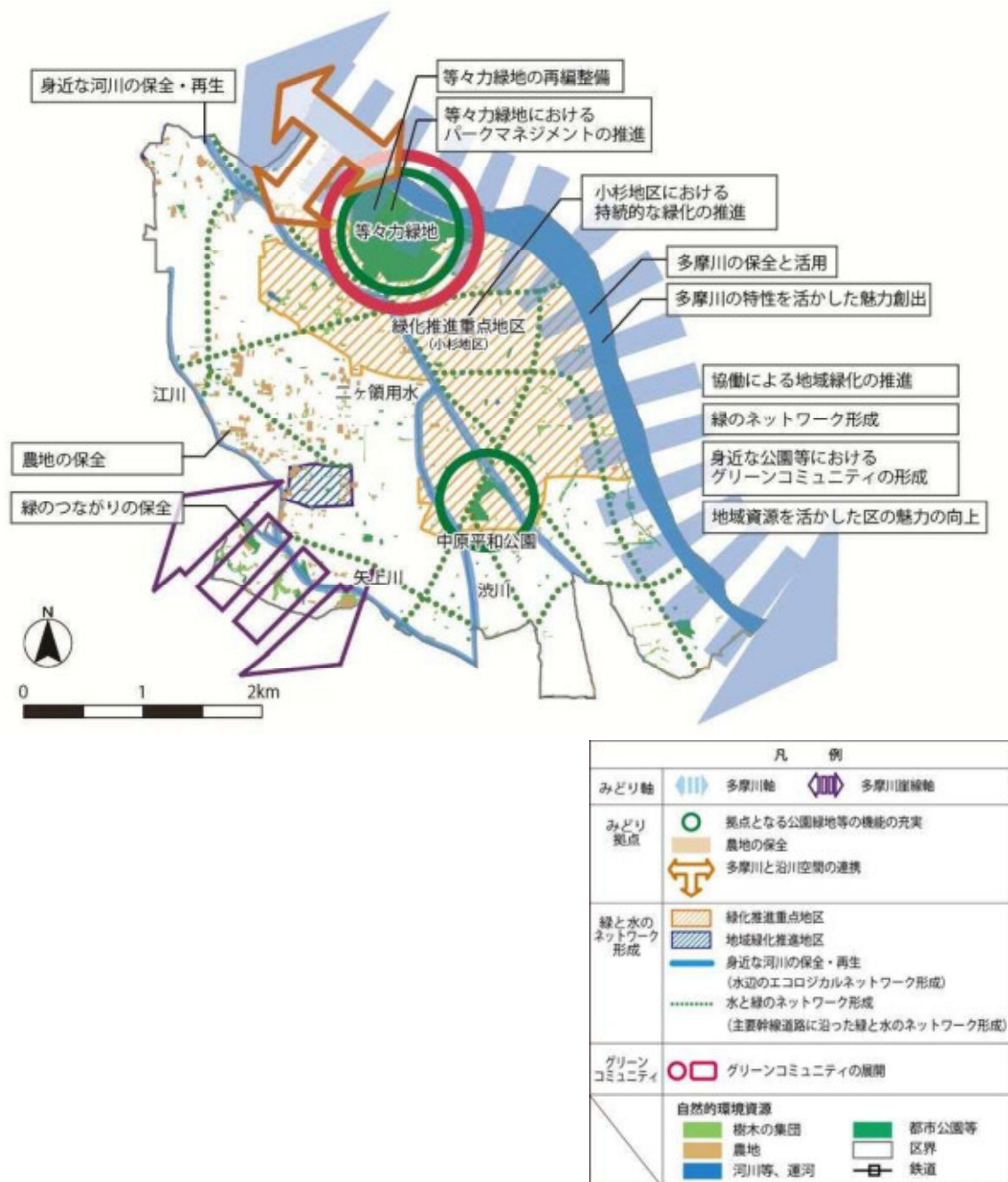


図 4-6 中原区における施策の展開

4 高津区

①区の概況

- 高津区は、市のほぼ中央に位置し、北西部から北東部にかけて多摩川に接しています。
- 区域は、多摩川沿いの沖積低地と、多摩丘陵東端部の丘陵地で形成されています。
- 土地利用は、住宅系の割合が最も高く、区面積の39.6%を占めています。
- 自然的環境の分布における樹木の集団は96.67haで、区面積の5.7%を占めており、平成18（2006）年度からは約10.2ha減少しています。

表 4-5 高津区の概況

人口等	人口	230,977 人
	世帯数	110,492 世帯
	人口密度	135.1 人／ha
面積	面積	1,710ha
	市域に占める割合	11.8%
自然的環境の分布	樹木の集団	96.67ha (5.7%)

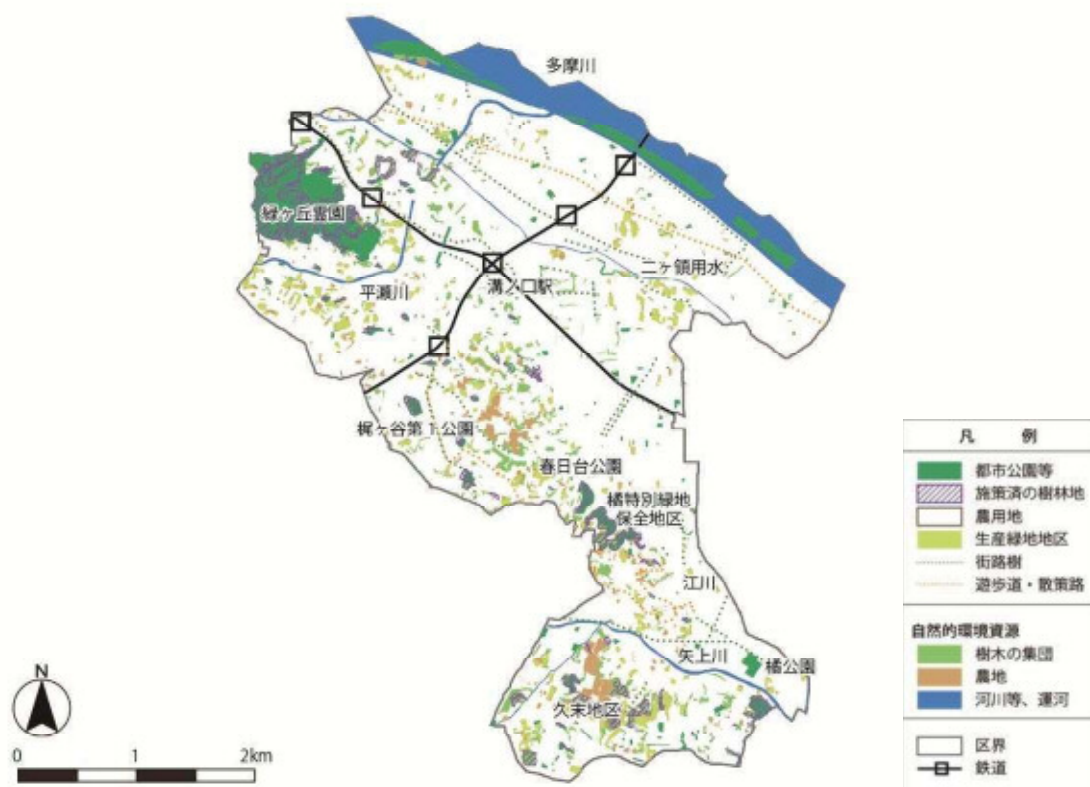


図 4-7 高津区の緑の現況

②緑の現況と課題

- 多摩川河川敷の広がりある空間は、市民の憩いの場であるとともに、避難場所として防災上重要な役割を担っています。また、運動施設やサイクリングコースとしても、多くの市民に利用されています。
- 二ヶ領用水本川、平瀬川、有馬川、矢上川、江川等の水辺空間の環境や景観を活かした緑のまちづくりが望まれています。
- 多摩川崖線軸の樹林地は、市域の骨格的な緑であり、高津区を特徴づける貴重な自然環境です。これらの樹林地については保全を進めていますが、崖線の緑の連続性確保は今後も必要です。
- 多摩川崖線軸上には、緑ヶ丘霊園、橘特別緑地保全地区が存在しており、軸の緑をつなげるため、周辺地域における緑の保全や地域緑化の促進が必要です。
- 多摩川をはじめ、二ヶ領用水久地円筒分水や、市内初の国史跡・橘樹官衙遺跡群など、緑、水辺と一体となった歴史的・文化的資源をはじめ、久末地区を中心とした農のある風景や多摩川の水辺、緑などの豊かな自然が残されており、保全とともに、これらの魅力を伝えていくことが求められています。
- 宅地化の進展等による生き物の生育空間の減少や、土地の保水力の低下などが懸念される中、区内では環境に関わる区民主体の活動が活発に展開されており、樹林地や水辺等の自然環境、公園を活動のフィールドとして積極的に活用していくことが望まれています。

③施策の展開

i) 緑の空間づくりの展開

○緑のつながりの保全

- ・多摩川崖線軸の緑をつなげるため、地権者の理解と協力を得ながら樹林地の保全施策を推進します。
- ・地域の協働による地域緑化推進地区の認定や緑化助成制度を活用した民有地緑化等を促進し、緑のつながりの再生に努めます。
- ・市民、民間企業との協働により、保全した樹林地の保全管理を進めます。

○多摩川の保全と活用

- ・運動施設や利便施設の再整備、利用のマナーアップに取り組むなど、多摩川が市民に身近な存在になるよう魅力向上の取組を進めるとともに、水と緑の連続性・回遊性の確保を進めます。

○緑ヶ丘霊園の整備推進

- ・市民のニーズを踏まえた、持続的で公平な墓所供給を引き続き進めるとともに、貴重な自然環境の保全や、利用者の利便性の向上を図るための整備と管理を進めます。

○農地の保全と活用及び「農」とのふれあい推進

- ・良好な都市環境を形成している一団の良好な農地を生産緑地地区に指定し、保全に努めます。

- ・「農と緑のふれあい拠点」である久末地区において、都市景観、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性などの観点から、地域の振興と併せた樹林地等の保全、農地保全を進めます。
- ・農地の保全と活用を図るため、市民農園、体験型農園等、さまざまな形で農業を体験できる機会の創出に引き続き努めます。
- ・農業者と区民が協働し、食と農の地域資源を発見する活動や、地産地消と子どもの食育を結び、次世代に伝える活動作りを推進することにより、地域の活性化やふるさと意識の醸成を図ります。

○身近な河川等の保全・再生

- ・地域の風土と文化を形成する二ヶ領用水や、平瀬川、有馬川、矢上川、江川の保全・再生を図るとともに、河川改修などの機会を捉えながら、地域特性に応じた川づくりを進めます。
- ・河川に沿って地域ぐるみの緑化を促進し、エコロジカルネットワークを形成します。
- ・丘陵地の谷戸に残された湧水地について、樹林地の保全施策や公園の整備と併せながら保全に努めます。

○溝口駅周辺地区における持続的な緑化の推進

- ・溝口駅周辺地区緑化推進重点地区においては、今後、既存計画の改定（見直し）を行うとともに、引き続き持続的な緑化を推進し、高津区にふさわしい魅力ある都市景観の形成を図ります。

○協働による地域緑化の推進、エコシティの形成

- ・区内各所に設置した花壇・コンテナ等の維持管理を区民と協働で実施し、やすらぎとのおいのあるまちづくりを推進します。
- ・区内小学校等のビオトープの活用やエコシティツアーの実施などにより、地域レベルにおける地球温暖化対策や生物多様性の保全に向けた取組を推進します。

ii) グリーンコミュニティの展開

○身近な公園等における地域コミュニティの形成

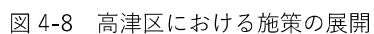
- ・「高津公園体操」の実施を軸として、区民の健康作りはもとより、公園における世代間交流を推進し、地域における見守り体制の構築と新たなコミュニティの形成を図ります。

○多摩川の特性を活かした魅力創出

- ・多摩川の連続性や自然資源などのポテンシャルを最大限に活かし、地域間交流や水辺の賑わい創出に向けた取組を推進します。

○歴史的文化資源と一体となった自然環境の魅力発信

- ・多摩川、二ヶ領用水、橘特別緑地保全地区等、地域の歴史的文化資源と一体となった自然環境のネットワーク化を図る「高津のさんぽみち」のガイドマップ作成やウォーキングイベント等の実施により、回遊性のある魅力的なまちづくりを推進します。



5 宮前区

①区の概況

- 宮前区は、市の北西部に位置しています。
- 尾根線と谷戸が入り組んだ豊かな自然環境や景観が残されてきた地域であり、谷を流れる平瀬川、平瀬川支川、矢上川、有馬川に沿って街が形成されています。
- 区域の北側、西側の外周部を囲む丘陵地の斜面には、まとまった樹林地が残されています。
- 土地利用は、住宅系の割合が最も高く、区面積の44.0％を占めています。
- 自然的環境の分布における樹木の集団は154.88haで、区面積の8.3％を占めており、平成18（2006）年度からは約18.7ha減少しています。

表 4-6 宮前区の概況

人口等	人口	230,121 人
	世帯数	98,194 世帯
	人口密度	123.7 人／ha
面積	面積	1,860ha
	市域に占める割合	12.9％
自然的環境の分布	樹木の集団	154.88ha (8.3％)

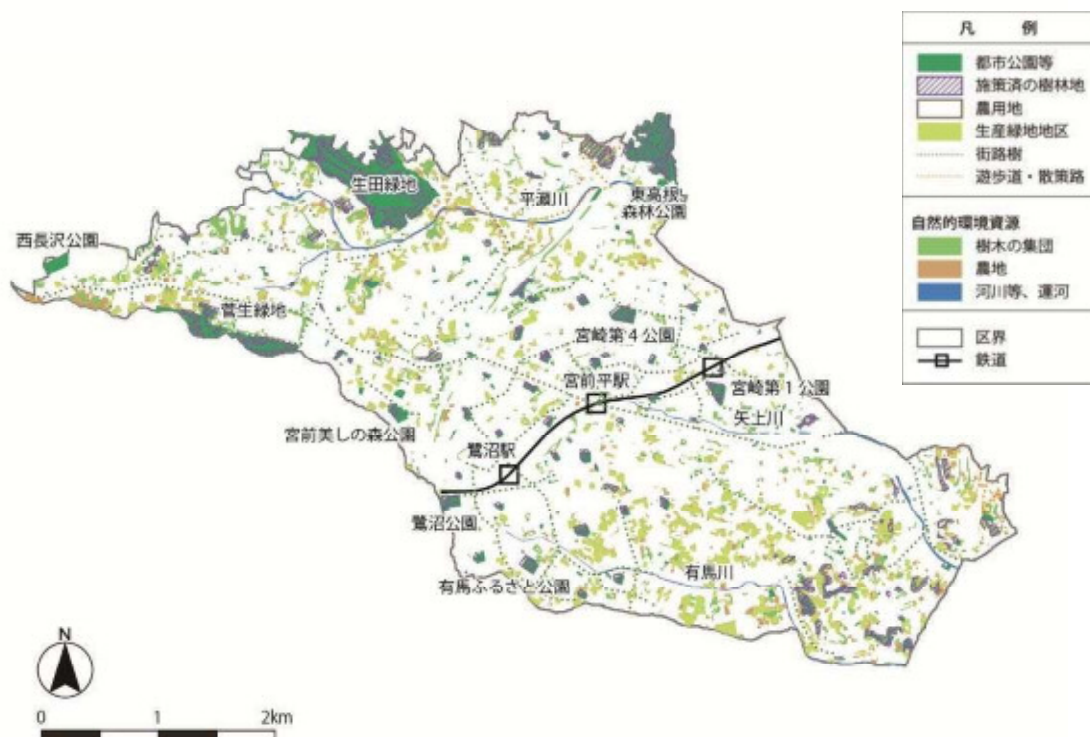


図 4-9 宮前区の緑の現況

②緑の現況と課題

- 市内7区の中では生産緑地面積が最も広く、農産物直売所が区内各地に点在しているほか、生田緑地や営生緑地等の大規模公園が立地し、公園数も2番目に多いなど、身近に農や緑を感じることができる環境が残されていますが、樹林地、農地の減少は続いており、多摩川崖線軸の樹林地や、農地の保全が求められています。
- 多摩川崖線軸の緑の連続性を維持するために、樹林地の保全に加え、地域緑化の促進が必要です。
- 区内を流れる平瀬川、平瀬川支川、矢上川、有馬川は、市街化の進行などにより、市民の日常生活との関わりが徐々に薄れてきていますが、市民生活にやすらぎを与える貴重な自然空間であり、安全で快適な河川環境の整備が求められています。
- これらの中小河川の流域に残された身近な緑の保全、河川に沿ったエコロジカルネットワークの形成が必要です。
- 旧石器時代の鷲ヶ峰遺跡や弥生時代の東高根遺跡、国史跡にも指定された橘樹官衙遺跡群（影向寺遺跡）などが存在する地域であり、緑と一体となった歴史的資源を活かしたまちづくりが必要です。

③施策の展開

i) 緑の空間づくりの展開

○緑のつながりの保全

- ・多摩川崖線軸の樹林地について、地権者の理解と協力を得ながら保全施策を推進します。
- ・新たな緑地総合評価に基づき、中小河川流域に残された身近な樹林地の保全を推進します。
- ・市民、民間企業との協働により、保全した樹林地の保全管理を進めます。

○生田緑地、営生緑地の整備

- ・本市最大の緑の拠点である生田緑地においては、自然環境を活かした総合公園として整備を進めます。
- ・営生緑地について、里山の自然環境に親しめる宮前区市民健康の森として、市民との協働により整備・管理を進めます。

○農地の保全と活用及び「農」とのふれあい推進

- ・良好な都市環境を形成している一団の良好な農地を生産緑地地区に指定し、保全に努めます。
- ・農地の保全と活用を図るため、市民農園、体験型農園等、さまざまな形で農業を体験できる機会の創出に引き続き努めます。
- ・区内産農産物を使った料理コンテストや交流会を開催することにより、区内農産物の活用を広め、地産地消を促進するための環境づくりを進めます。

○宮前平・鷺沼駅周辺地区における持続的な緑化の推進

- ・宮前平・鷺沼駅周辺地区緑化推進重点地区においては、今後、既存計画の改定（見直し）を行うとともに、引き続き持続的な緑化を推進し、宮前区にふさわしい魅力ある都市景観の形成を図ります。

○身近な河川等の保全・再生

- ・平瀬川、平瀬川支川、矢上川、有馬川の保全・再生を図るとともに、河川改修などの機会を捉えながら、地域特性に応じた川づくりを進めます。
- ・河川に沿って地域ぐるみの緑化を促進し、エコロジカルネットワークを形成します。
- ・「鶴見川流域水マスタープラン」との連携を図りながら、河川環境の改善に努めます。
- ・丘陵地の谷戸に残された湧水地について、樹林地の保全施策や公園の整備と併せながら保全に努めます。

○協働による地域緑化の推進

- ・区民自身による花壇管理、整備を推進し、区のイメージアップを図るとともに、講座・交流会の開催や花壇作りの技術支援などにより、緑化活動団体の交流促進・技術向上を図り、地域の活性化と人材育成を推進します。

ii) グリーンコミュニティの展開

○身近な公園等における地域コミュニティの形成

- ・住民と協働での樹木への名札の取付けや公園緑地愛護会等の設立支援・活性化等を通じて、地域コミュニティの核として公園の利活用を進めます。
- ・地域住民が主体となって行う「冒険遊び場」活動を支援し、次世代育成の場をすることで、子どもたちのすこやかな成長と地域コミュニティの活性化を目指します。
- ・スポーツ利用に向けた公園多目的広場の維持管理や整備を行うことで、より多くの区民がスポーツに親しみ、健康や体力の維持増進を図ることのできる環境づくりを推進します。

○生田緑地を拠点としたまちづくりの展開

- ・生田緑地に関わる多様な主体による「生田緑地マネジメント会議」が管理運営に参加することで、生田緑地の魅力を高め、まちの発展につなげる取組を進めます。

○緑や水と一体となった地域資源を活かしたまちづくり

- ・「歴史的遺産」や「農」といった地域資源を活用し、地域を巡るウォーキングイベントの実施や、マップの配布による情報発信を行い、多様な人材の参画による地域づくりを推進します。
- ・「飛森（とんもり）谷戸」における「こども自然探検隊事業」など、自然観察や里山遊びなど親子で自然体験ができる機会を作り、自然を大切に作る心を育み、地域に関心を持つきっかけ作りを行います。
- ・平瀬川流域における区民主体の桜祭りや鮎の放流、花壇の管理など、川を活かしたまちづくりを推進します。

〇広域的な緑の連携

- ・多摩・三浦丘陵の一翼を担う市の樹林地について、市域を越えて関係自治体と連携することで保全や活用に関する意識を共有し、広域的・効果的な取組を進めます。

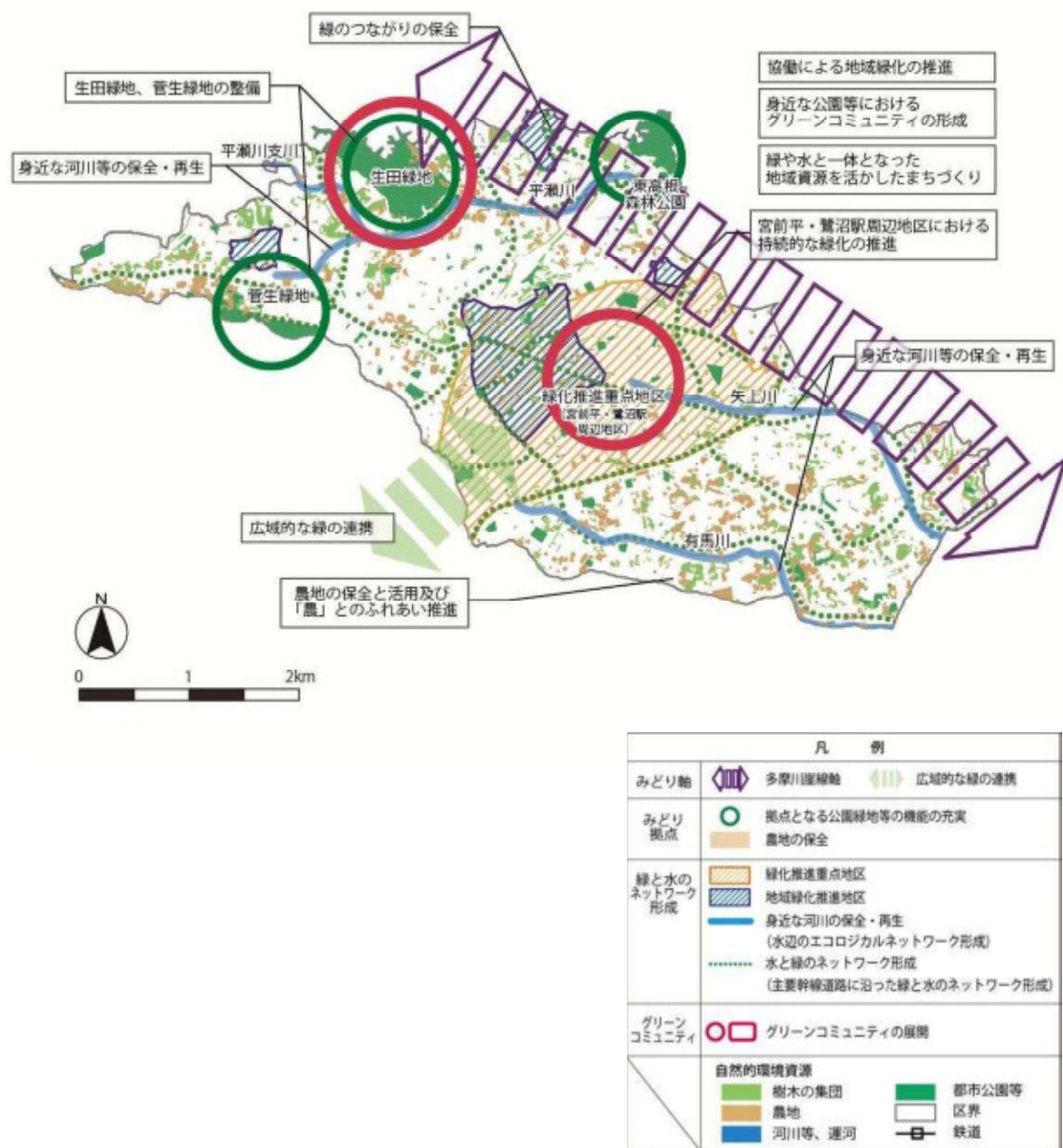


図 4-10 宮前区における施策の展開

6 多摩区

①区の概況

- 多摩区は、市の北西部に位置し、多摩川沿いの沖積低地と多摩川丘陵で形成されています。
- 多摩川の低地には、区域の北西部から南東部にかけて農業用水等に利用されてきた二ヶ領用水が流れています。
- 土地利用は、住宅系の割合が最も高く、区面積の40.9%を占めています。
- 自然的環境の分布における樹木の集団は220.44haで、区面積の11.4%を占めており、平成18（2006）年度からは約11.0ha減少しています。

表 4-7 多摩区の概況

人口等	人口	216,372 人
	世帯数	109,431 世帯
	人口密度	106.1 人／ha
面積	面積	2,039ha
	市域に占める割合	14.1%
自然的環境の分布	樹木の集団	220.44ha (10.8%)

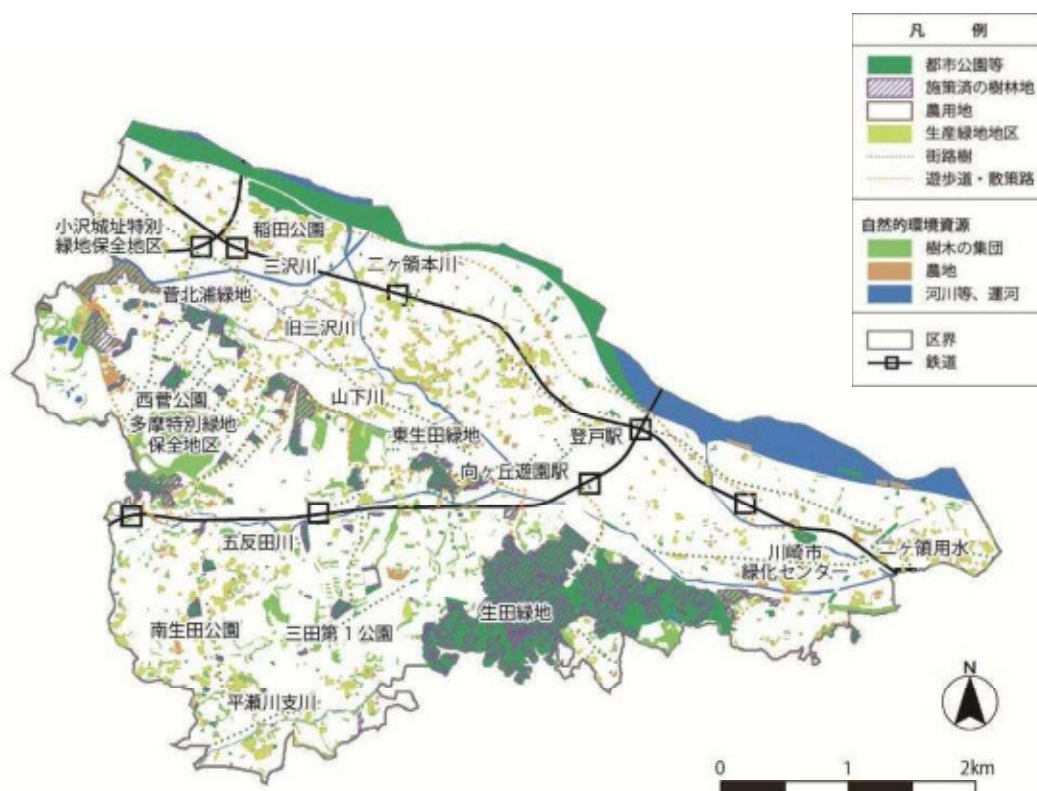


図 4-11 多摩区の緑の現況

②緑の現況と課題

- 多摩川や二ヶ領用水、三沢川、五反田川等、流れる水が豊かな地域であり、河川環境を保全、整備するとともに、河川を活かした緑と水のネットワークを形成していくことが必要です。
- 多摩川崖線軸が区内を横断しており、減少が続く樹林地の保全が必要であるとともに、地域緑化を促進し、樹林地の連続性を維持していくことが必要です。
- 首都圏を代表する緑豊かな生田緑地には、世界的にも著名な芸術家・岡本太郎の作品を収蔵した「岡本太郎美術館」や、東日本の代表的な古民家を集めた「日本民家園」、世界最高水準の星空を映す「かわさき宙〔そら〕と緑の科学館」、世界の子どもたちに愛される「藤子・F・不二雄ミュージアム」といった、個性豊かな文化・教育施設が点在し、市内有数の観光名所となっています。生田緑地マネジメント会議を中心に、緑地を活かしたまちづくりの活動が進められており、更に推進していくことが求められています。
- 農地の宅地化も進行しており、都市における「農」の多面的機能に着目しながら、持続的な保全を図っていくことが必要です。
- 多摩川や二ヶ領用水などの水辺、首都圏でも有数の自然環境を残す生田緑地や多摩川崖線軸の斜面緑地など、地域資源となっている緑と水をまちづくりに活かしていくことが望まれています。
- 二ヶ領用水宿河原線などにおいて植樹され、地域に親しまれている樹木の老木化が進んでおり、適切な維持管理や更新を進めていくことが必要です。

③施策の展開

i) 緑の空間づくりの展開

○緑のつながりの保全

- ・多摩川崖線軸の緑をつなげるため、地権者の理解と協力を得ながら樹林地の保全施策を推進します。
- ・地域の協働による地域緑化推進地区の認定や緑化助成制度を活用した民有地緑化等を促進し、緑のつながりの再生に努めます。
- ・緑地総合評価に基づき、中小河川流域に残された身近な樹林地の保全を推進します。
- ・市民、民間企業との協働により、保全した樹林地の保全管理を進めます。

○生田緑地、稲田公園の整備

- ・本市最大の緑の拠点である生田緑地においては、自然環境を活かした総合公園として整備を進めます。また、緑地内の適正な植生管理に向けた取組を推進するため、地区ごとの植生調査及び管理方針の策定を行います。
- ・稲田公園の再整備を進め、魅力向上を図ります。

○多摩川の保全と活用

- ・多摩川河川敷の運動施設や利便施設の再整備、利用のマナーアップに取り組むなど、多摩川が市民に身近な存在になるよう魅力向上の取組を進めます。

- ・多摩川に近接する稲田公園と連携した拠点形成により、水と緑の連続性・回遊性の確保を進めます。
- ・区役所、二ヶ領せせらぎ館において、多摩川に生息する淡水魚等の展示や情報発信を行うことにより、区民が自然や生き物に身近に親しむ機会を提供するとともに、多摩川への愛着を深め、環境意識を啓発します。

○農地の保全と活用及び「農」とのふれあい推進

- ・良好な都市環境を形成している一団の良好な農地を生産緑地地区に指定し、保全に努めます。

○登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区における持続的な緑化の推進

- ・登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区緑化推進重点地区においては、駅周辺の区画整理の動向を踏まえながら、今後、既存計画の改定（見直し）を行うとともに、引き続き持続的な緑化を推進し、多摩区にふさわしい魅力ある都市景観の形成を図ります。

○身近な河川等の保全・再生

- ・三沢川、五反田川、旧三沢川、山下川、二ヶ領本川、二ヶ領用水（上河原線、宿河原線）、平瀬川支川の保全・再生を図るとともに、河川改修などの機会を捉えながら、地域特性に応じた川づくりを進めます。平瀬川支川については、生物多様性に配慮した環境整備を引き続き進めます。
- ・河川に沿って地域ぐるみの緑化を促進し、エコロジカルネットワークを形成します。
- ・丘陵地の谷戸に残された湧水地について、樹林地の保全施策や公園の整備と併せながら保全に努めます。
- ・区民発意による河川の愛護活動を支援し、水辺の環境美化を推進します。

ii) グリーンコミュニティの展開

○身近な公園等における地域コミュニティの形成

- ・運動場や公園など身近な自然環境を活用し、子どもの創造力と社会性を培う「こどもの外遊び」を推進します。
- ・身近な地域に存在する公園について、地域コミュニティの拠点となる場所及びきっかけ作りを図ります。
- ・公園体操をはじめ、公園における少子高齢社会に対応した新たなコミュニティの創出と活性化を図ります。

○生田緑地を拠点としたまちづくりの展開

- ・生田緑地に関わる多様な主体による「生田緑地マネジメント会議」が管理運営に参加することで、生田緑地の魅力を高め、まちの発展につなげる取組を進めます。

○里地里山資源の発掘、普及促進

- ・実践型の体験学習を実施することにより、区民が自然の大切さを楽しみながら学び、郷土への理解と愛着の醸成を図ります。

〇多摩川の特性を活かした魅力創出

- ・多摩川の連続性や自然資源などのポテンシャルを最大限に活かし、地域間交流や水辺の賑わい創出に向けた取組を推進します。
- ・二ヶ領せせらぎ館、かわさき水辺の楽校の活動フィールドを活かし、子どもたちが河川に親しむ自然体験の推進を支援します。

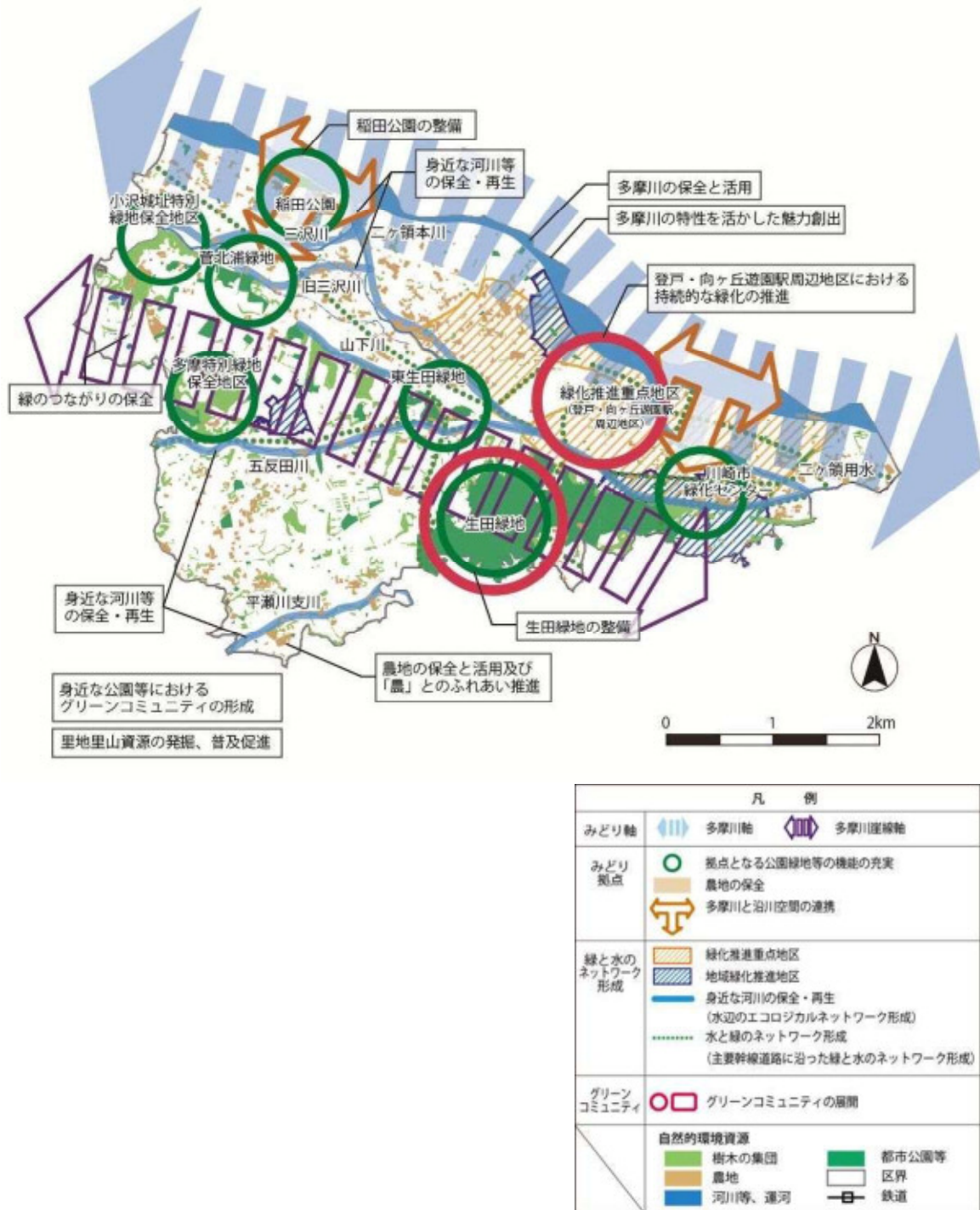


図 4-12 多摩区における施策の展開

7 麻生区

①区の概況

- 麻生区は、市の北西部に位置しており、多摩丘陵の一角を形成し、谷戸が丘陵の奥まで入り組んだ地形となっています。
- 区全体が尾根線によって囲まれ、独立性の高い環境を形成しています。
- 黒川、早野、岡上地区の市街化調整区域にまとまった山林や農地が多く存在していますが、市街地にも多数の農地が分布しています。
- 土地利用は、住宅系土地利用の割合が最も高く、区面積の37.4%を占めています。また、農地の占める割合が市内で最も高く、10.3%となっています。
- 自然的環境の分布における樹木の集団は368.90haで、区面積の16.0%を占めており、市内で最も多い状況です。しかし、平成18（2006）年度からは約69.8ha減少しており、減少量も市内で最も多くなっています。

表 4-8 麻生区の概況

人口等	人口	177,476 人
	世帯数	76,171 世帯
	人口密度	76.8 人／ha
面積	面積	2,311ha
	市域に占める割合	16.0%
自然的環境の分布	樹木の集団	368.90ha (16.0%)

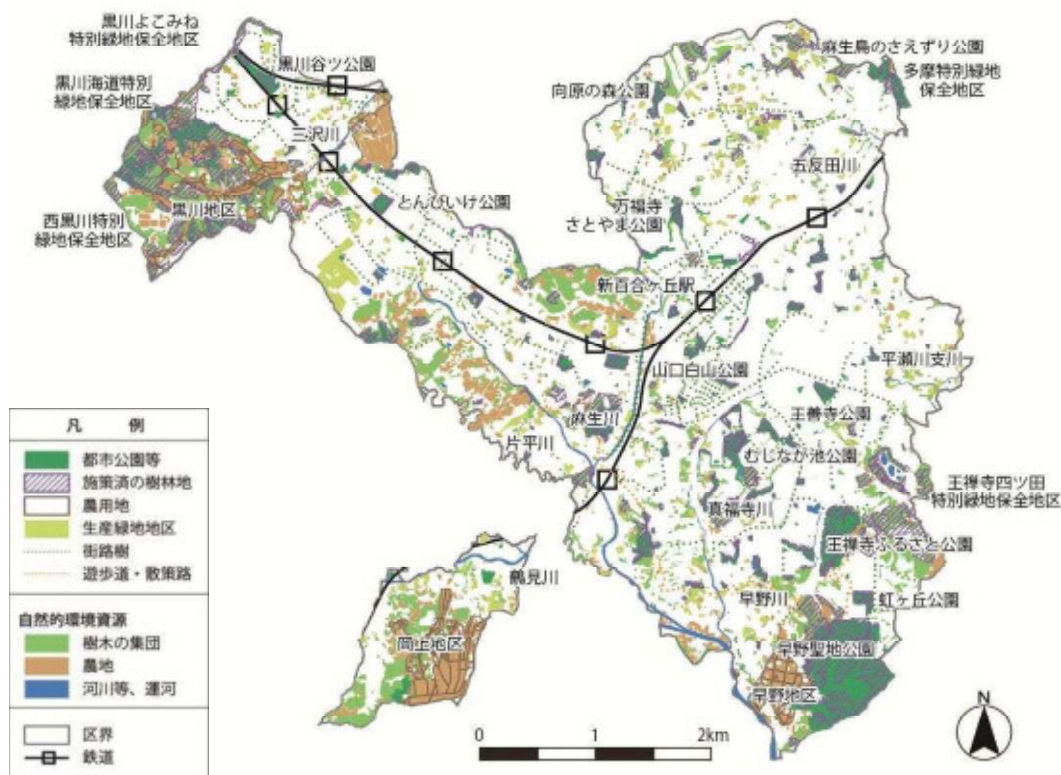


図 4-13 麻生区の緑の現況

②緑の現況と課題

- 多摩丘陵軸に位置する麻生区は、里地・里山など緑のうるおいにあふれ、一人あたりの公園面積は、約 10 m²と7区で最も高く、緑に対する満足度も高い状況となっています。一方で、市街化によって樹林地の減少は続いており、樹林地の保全が引き続き必要です。また、保全した樹林地について、適切に管理していくことも求められています。
- 鶴見川水系の麻生川、片平川、真福寺川、早野川や、多摩川水系の平瀬川支川、五反田川、三沢川が流れ、水辺が豊富な地域であり、市民に親しまれる川づくり、河川環境の整備が必要です。
- 多摩丘陵軸を構成する王禅寺ふるさと公園、早野聖地公園等の拠点の整備と機能の充実が必要です。
- 「黒川」・「早野」・「岡上」の農業振興地域は、優良な農地の保全とともに、温室効果ガスの吸収、生物多様性の保全、環境学習の場の確保などの観点から、まとまりある樹林地の保全と谷戸に介在する農地の一体的保全に努めていく必要があります。
- 区内には、農産物直売所「セレスモス」があり、平成24（2012）年に「明治大学黒川農場」が開場するなど、農業資源に恵まれており、「農ある風景」を保全していくとともに、豊富な農業資源を地域資源として活かし、地域の魅力やブランド力を更に高めることが求められています。
- 緑化推進重点地区に設定されている新百合丘地区において、市民、民間企業との協働による緑の創出、育成に引き続き努めていく必要があります。

③施策の展開

i) 緑の空間づくりの展開

○多摩丘陵軸における緑の保全と創出

- ・多摩丘陵軸の緑をつなげるため、地権者の理解と協力を得ながら樹林地の保全施策を推進します。
- ・地域の協働による地域緑化推進地区の認定や緑化助成制度を活用した民有地緑化等を促進し、緑のつながりの再生に努めます。
- ・新たな緑地総合評価に基づき、中小河川流域に残された身近な樹林地の保全を推進します。
- ・市民、民間企業との協働により、保全した樹林地の保全管理を進めます。

○王禅寺ふるさと公園の自然環境等の活用

- ・「水と緑とのふれあい・ふるさと意識の醸成」をテーマとした公園の特色を活かすため、園内の自然環境やオープンスペースを活用し、自然の移ろいや賑わいなどが実感できる場の確保に努めます。

○早野聖地公園の整備

- ・市民のニーズを踏まえた、持続的で公平な墓所供給を引き続き進めるとともに、静寂な雰囲気を持ちつつも市民に開かれた場所とするため、公園エリアの整備を行います。

○農ある風景の保全

- ・ 緑と農の3大拠点である黒川、早野、岡上地区において、樹林地保全、農地保全、農業振興などの施策間連携により「農ある風景」を保全し、次世代に継承していきます。
- ・ 良好な都市環境を形成している一団の良好な農地を生産緑地地区に指定し、保全に努めます。
- ・ 市街化調整区域に存在する良好な農地の保全に努めます。
- ・ 農地の保全と活用を図るため、市民農園、体験型農園等、さまざまな形で農業を体験できる機会の創出に引き続き努めます。

○新百合丘地区における持続的な緑化の推進

- ・ 新百合丘地区緑化推進重点地区においては、今後、既存計画の改定（見直し）を行うとともに、引き続き持続的な緑化を推進し、麻生区にふさわしい魅力ある都市景観の形成を図ります。

○身近な河川等の保全・再生

- ・ 早野川、片平川、麻生川、真福寺川、五反田川、平瀬川支川、三沢川の保全・再生を図るとともに、河川改修などの機会を捉えながら、地域特性に応じた川づくりを進めます。また、河川に沿って地域ぐるみの緑化を促進し、エコロジカルネットワークを形成します。
- ・ 「鶴見川流域水マスタープラン」との連携を図りながら、河川環境の改善に努めます。
- ・ 丘陵地の谷戸に残された湧水地について、樹林地の保全施策や公園の整備と併せながら保全に努めます。

○協働による地域緑化の推進

- ・ 生き物の生息・生育に配慮した街中の緑や公園等をつなぐコリドー及び風の道を形成していくため、地域ぐるみの緑化活動、緑地協定の締結、緑化指針による緑化指導、公共施設等の緑化等、市民、民間企業、行政の協働により多様な緑化を継続的に推進し、飛び石状の緑を増やします。
- ・ 緑のカーテン大作戦や地球温暖化対策など、環境や緑の保全に関する普及啓発を推進します。
- ・ 区の花として親しまれているヤマユリの植栽活動を促進・支援し、そのノウハウの蓄積、普及を推進します。
- ・ 公共空間にある花壇を自主的かつ継続的に管理している美化活動団体に対して、花苗等を提供し、地域の環境美化を促進します。

ii) グリーンコミュニティの展開

○身近な公園等における地域コミュニティの形成

- ・ 公園における少子高齢社会に対応した新たなコミュニティの創出と活性化を図ります。
- ・ 健康寿命の延伸と地域のつながり作りのため、公園を拠点とした健康ウォーク及び健康体操を推進します。

- ・スポーツ・健康ロードを活用し、自然風景や地域管理による花壇を楽しむウォーキングやジョギングを促進することで、区民の健康増進と地域コミュニティの向上を図ります。

○里地里山資源の発掘、普及促進

- ・里地里山の保全や魅力をテーマにした講座や催し等を開催し、地域住民や子どもたちなど若い世代に、里地里山の魅力や必要性を伝えます。
- ・里山風景と芸術の融合や、農を活かした地域交流など、里地里山ならではの資源を活用した、まちの賑わい作りに資する取組を推進します。
- ・黒川地区では、「明治大学・川崎市黒川地域連携協議会」等を通じ、地域・大学・区民・行政の協働により、農産物等の地産地消、農と里山体感・地域交流、里山の保全と活用など、地域資源を活用した事業を推進します。
- ・早野地区では、「早野地区活性化懇談会」等を通じ、地域、学校、区民、行政の協働により、農産物等の地産地消、農と里山体験・地域交流、里山の保全と活用など、地域資源を活用した事業を実施します。
- ・岡上地区では、関係局や地域と連携し、それぞれの地域特性を踏まえた地域の活性化や地域交流の取組を進めます。

○広域的な緑の連携

- ・多摩・三浦丘陵の一翼を担う市の樹林地について、市域を越えて関係自治体と連携することで保全や活用に関する意識を共有し、広域的・効果的な取組を進めます。

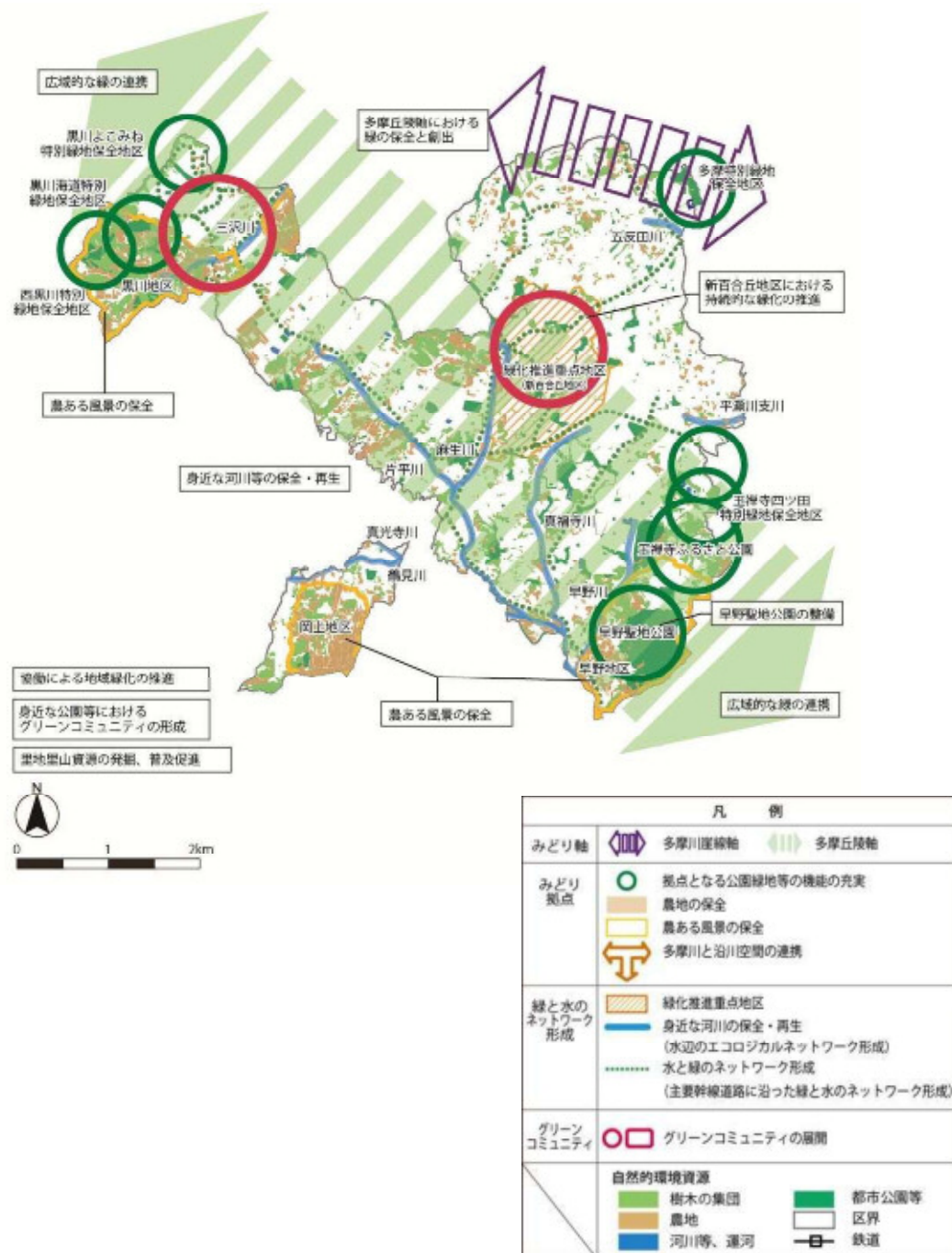


図 4-14 麻生区における施策の展開